

助け合い、学びあい、情報交換と安心の
ネットワーク加入していることが最大のメリット

**Beauty Shop
Owners
Association**



BAおさが

美容室の経営に安らぎと繁栄をもたらす組織！

安心と繁栄の共済

《美容所賠償責任補償制度》

お客様にケガをさせたり（対人事故）、お預かりものを壊したり（対物事故）美容業務にかかわる不注意や、美容施設の欠陥による事故が原因で賠償責任を負ったときに支払われる補償制度。

[掛 金]	1サロン年間	1,600円
[補償期間]	毎年	9月1日～翌年8月31日の1年間
[補償額は]	対人補償	1名につき 5,000万円まで
		1事故につき 1億円まで
	対物補償	1事故につき 300万円まで

但し、現金は盗難のみ対象…1事故2万円限度
アクセサリ・貴金属等は、時価5万円以下のもの

《2つの火災共済制度》（罹災証明が必要です）

火災共済会＜全員加入＞

- ◆掛 金 年額 600円（月 50円）
- ◆全焼の場合 最高 50万円
- ◆半焼の場合 最高額の 80% 以内
- ◆1/3 焼の場合 最高額の 40% 以内
- ◆判定困難な場合 暫定的に 8万円

大美互助会＜任意加入＞

- ◆基本積立金 1口 5,000円（店舗2口、自宅1口限度）
- ◆全焼の場合 1口につき最高 100万円
- ◆半焼の場合 最高額の 90% 以内
- ◆1/3 焼の場合 最高額の 50% 以内
- ◆判定困難な場合 暫定的に 10万円
- ◆ボヤや隣接火災による水・煙害には 10万円以下

《休業補償共済制度》

- ◆万が一、明日から就業不能になったら……
- ◆病気やケガで休業したとき、あなたの所得を補償します

[掛 金] 1口あたり年間一律 6,000円

充実した経営サポート

《総合福祉共済制度》

安い掛金で充実した保障

[掛 金](年齢により異なる)	月 400 円(1 口)~
[保障内容]	
・死亡、高度障害になられた時	100 万円(1 口につき)
・不慮の事故で 5 日以上入院時	日額 1,500 円(1 口につき)
[特別給付金](加入月より 1 年後から下記事由が生じた時に支払われます)	
◇結婚祝金	20,000 円(1 口につき)
◇出産祝金(第 1 子)	20,000 円(1 口につき)
◇子供誕生祝金(第 2 子以降)	20,000 円
◇人間ドッグ補助金(40 歳以上)	10,000 円(1 万円未満は実費)
◇入院療養見舞金	50,000 円(30 日以上 of 継続入院)
(年度中 1 回が対象)	20,000 円(5~29 日間の継続入院)
◇銀婚祝金	20,000 円
◇金婚祝金	50,000 円
◇還暦祝金	10,000 円
◇古希祝金	10,000 円
◇長寿祝金	100,000 円
◇配偶者死亡弔慰金	30,000 円
◇子供死亡弔慰金	30,000 円

《事業主の退職金制度》 小規模企業共済

事業主が第一線を退いた時、生活安定をはかるために国が作った退職金制度

- ◆掛 金 毎月 1000~70,000 円まで
- ◆掛金納付月数に応じて、法律で定められた共済金が支払われます
- ◆掛金は「小規模企業共済等掛金控除」として課税対象所得から全額控除

《労働保険事務組合制度》

- ◆労働保険(労災と雇用保険)…少ない負担で大きな保障
- ◆労働者を 1 人でも雇用する場合は原則として加入しなければなりません
- ◆事業主にかわって大美生組は労働保険事務組合として事務代行を行っています

《融資制度》

振興事業融資貸付

振興事業計画の認定を受けている生活衛生同業組合の組合員だけの有利な制度です

- ◆設備資金 1 億 5,000 万円以内
- ◆運転資金 5,700 万円以内

生活衛生改善貸付

経営特別相談員の経営指導に基づいた無担保、無保証人の融資制度

教育ひろば

- ◇ トップマスターズモード普及講習会
- ◇ 着物着付、帯結び等指導講習会
- ◇ 美容技術競技大会
- ◇ その他各種講習会



- 経営セミナー
- 税務セミナー
- 各種セミナー開催
- その他、斡旋事業



《親 睦》

- ◇ 新年会
毎年1月に盛大に開催されます



- ◇ 親睦日帰り旅行



技術の向上めざして講習会や競技大会

技術とセンスが生命ともいえる私達は、常にその
練磨に励まねばなりません。当組合では毎年
「トップマスターズモード」の発表講習会や、各種講習会
また大阪府美容技術選手権大会を開催しています。
毎年開催される全国大会で優勝すれば世界大会へ
の出場のチャンスも与えられます。
また一方、厚生労働大臣認定「全美連 着付師 社内検定」
の資格取得のため、指導講習会も開催しています。



誇りある美容師免許制度を堅持し
お客様に信頼いただける美容業界を
私たちが一人ひとりが守っていくことです

組合加入のメリット拡充を目指して

若い経営者 養成

将来の美容業界の発展と組合運営の柱となるべき人材の養成の為に組織とあらゆるメディアやネットワークを駆使し役立てます。

(<http://www.ba-osaka.com>)

技術向上 事業

美容師試験準備講習会、種目別講習会、TM モード&創作帯結びの発表、技術競技大会などを実施し、全国大会につながります。

美容講師 養成

組合には検定試験で合格した技術委員がヘア・着付の発表や技術伝達講習に活躍しています。またTMモード発表会の大舞台に立つのも夢ではありません。

融資事業

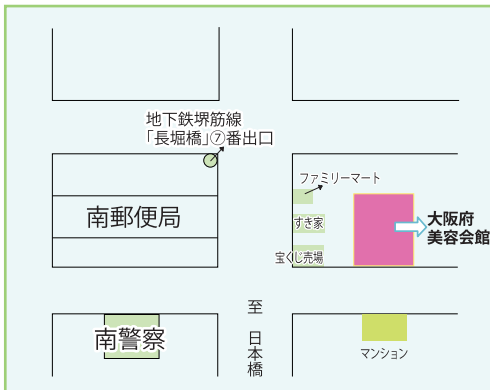
組合員だけに与えられた特典でもある「振興事業融資」や無担保、無保証人の「生活衛生改善貸付」制度の推薦をしています。

福利厚生 事業

組合員・従業員の親睦旅行、新年会など盛大に実施しています。総合福祉共済制度、小規模企業共済制度、大美互助会、火災共済制度、美容所賠償責任補償制度など充実しています。

小さな声も必要ですが 多く的大声が必要です

いま当組合では
さらに組織を拡大して共存共栄の輪を
広げるために、今新しい加入者を歓迎しています。
この機会にあなたも是非ご加入ください



お問い合わせ、ご相談は下記へ

大阪府美容生活衛生同業組合

〒542-0082 大阪市中央区島之内 1-21-13

TEL(06)6245-2612 FAX(06)6245-2616

<http://www.ba-osaka.com>

加入時の費用		毎月の費用	
加入出資金 (2口)	1,000 円	本部賦課金 (月額)	1,150 円
加入手数料	5,00 円	火災共済金	50 円
	1,500 円		1,200 円

※この他に各支部運営費が必要となります

標準営業約款(Sマーク)



厚生労働大臣認可

Sマーク登録店なら、安心と好評。

美容室のSマークは「安心と衛生」「確かな技術」を約束する「信頼のマーク」。万一の場合にも、賠償基準にもとづいた補償が受けられますから、いつもお客様に安心してご利用いただけます。